

## 令和8年1月定例教育委員会会議録

令和8年塩尻市教育委員会1月定例教育委員会が、令和8年1月29日、午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 2月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 市議会12月定例会報告

#### 4 閉 会

##### ○ 出席委員

教育長	佐 倉	俊	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	甕	剛	委員	八 島 思 保
委員	小 松 裕 美			

##### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	百 瀬 一 典	交流文化部長	上 條 史 生
こども教育部次長 (こども未来課長)	竹 中 康 成	交流文化部次長 (社会教育スポーツ課長)	上 村 英 文
学校教育課長	上 條 崇	平出博物館長	小 松 学
教育施設課長	五 味 克 敏	市民交流センター 長(図書館長)	矢 澤 昭 義
保育課長	塩 原 清 彦	文化財課長	古 畑 比 出 夫
		主任学校教育指導員	小 林 順 一

##### ○ 事務局出席者

教育企画係長 浅 川 忠 幸

#### 1 開会

**佐倉教育長** 皆さん、こんにちは。暦の上では大寒、朝の冷え込みが大変厳しい日が続いていますが、子どもたちが寒さに負けず、白い息を吐きながら黙々と登校している姿を目にします。また、その子どもたちの見守りをさせていただいている皆様にも、一段と感謝をする日々

であります。

各小学校では新しい年を迎え、3学期がスタートし、子どもたちは新年の決意を持ち、張り切って学習や児童会、生徒会活動などに取り組んでいます。各学年のまとめの時期にもなります。今年度の成果と課題を明らかにし、来年度に向けステップアップできるようなまとめを期待したいと思います。私たち教育委員会、また事務局も、今年度の取組のまとめをしっかりとし、次年度につなげていきたいと思っています。

それでは、ただいまから1月定例教育委員会を開会いたします。よろしく願いいたします。

## 2 前回会議録の承認

**佐倉教育長** 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

**浅川教育企画係長** 前回12月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

**佐倉教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**佐倉教育長** それでは、そのようにお願いいたします。

## 3 教育長報告

**佐倉教育長** 3番、教育長報告に入ります。私からは3点報告をさせていただきます。

1点目です。昨年12月27日、えんぱ一くで、元気っ子講演会がありました。元気っ子講演会は、平成18年から実施している元気っ子応援事業の一環として、毎年、子どもの発達についての理解を深めていただくために開催している講演会であります。今年も多くの皆様にご参加いただきました。

今回の講演ですが、信州大学医学部教授の本田秀夫先生から、『10代から考えたい“自分の心”安心して大人になっていくために～「みんなと違う」自分を大切にする方法～』と題し、思春期を迎える子どもが自分らしさを大切に、周りの人とも無理なく関わるためのヒントとなる内容をお話いただきました。会場には、保護者の方に加え、大勢の子どもたちにも参加していただき、子どもにも分かりやすくお話をさせていただきました。

気の合う相手がないとき、無理に誰かと仲良くしなくてもいいとか、いい友達運をつかむコツは自分を大切にすること、弱点克服より得意なことに注力しよう。他人の普通よりも自分らしさを大切に。みんなと違うのは悪いことではないなど、生きづらさを感じ、悩みを抱えている子どもたちに、どう考え、どう行動していけばいいのかということをお話いただきました。

塩尻市では、10年以上、本田先生に毎年御講演をいただいております。今後も多くの保護者の方々、子どもたち、また、学校の先生方にもぜひ来ていただくように声がけをしていきたいと、そのように思ったところでございます。

続いて、2点目です。1月11日に、令和8年塩尻市二十歳のつどいが開催されました。

八島委員にも御同席をいただきましたつどいですが、会場のレザンホールの外はあいにくの雪が舞う天気でありました。しかし、会場の中ですが、二十歳の皆さんのやる気と優しさで、温かな雰囲気の中で式典、記念行事が行われました。

百瀬市長からは、式辞の中で、経験に縛られることのない行動力と既成概念にとらわれない豊かな発想力を社会の中で存分に発揮し、新たな時代を築いていかれることを期待していますと伝えられました。

式典に続いて行われた記念行事では、お笑い芸人のゴー☆ジャスさん、御存知ですか。私は初めて知ったのですけれども、ゴー☆ジャスさんが地球儀を持ったネタをやっていただきまして、会場全体、本当に楽しい雰囲気でも過ごすことができました。

その後、ゴー☆ジャスさんに実行委員、二十歳の皆さんから、二十歳の頃の様子や二十歳に戻れるならなどの質問をし、回答していただく場面があり、人生の先輩としてたくさんメッセージを頂いたところであります。

今年の二十歳の皆さんですが、中学3年のときにコロナ禍の影響を受け、修学旅行が中止になったり、また、最後の中体連の大会ができなかったりと、一番中学時代に大きく制限、制約を受けた、そういった世代であります。そのような世代の二十歳の皆さんでしたが、つどいの中では非常に落ち着いた雰囲気の中で、将来に向け前向きな決意が語られたり、ゲストのゴー☆ジャスさんに次々と楽しく質問する姿があったりと、また、ステージ上でも堂々と振る舞う姿があり、本当に力強く感じる姿がたくさんありました。コロナ禍の影響をプラスに変えてくれているのではないかと、そのように感じたところであります。

3点目であります。先日、委員の皆様と御一緒させていただきました山梨県への視察研修、甲斐市の取組について、私の感じたところを御報告させていただきたいと思っております。今回、委員の皆様にご調査研究をしていただいた山梨県の25人学級、30人規模、35人規模と比較をして参観をさせていただくことができ、大変参考になったなと思えました。

参観をさせていただいた学級の実際の在籍児童数は19人、また22人と非常に少なく、教員の目が行き届きやすい、また、さらにその目が行き届きやすいところを生かして、一人一人の子どもたちのつぶやきを拾って授業にいかしたり、机間指導で一人一人の様子を丁寧に把握し声がけをしたりするなど、きめ細やかな指導、支援がなされているなと感じました。そのことが、落ち着いた子どもたちの姿や主体的に取り組む子どもたちの姿につながっていると感じました。

また、子どもたちが目当てを持って授業に向かっている姿、子どもの理解を助ける先生方の板書や発問、個人で考えた後ペアで学び合う、また、さらに席を離れて友達を支える姿など、メリハリのある授業が展開されているなと感じました。日々の授業の積み重ねが、あのような姿になっているなと感じました。

さらに、数字上のことなのですが、特別支援学級在籍者数が少なく、少人数学級の良さを生かして、多様性を包み込むインクルーシブな教育が展開されていることに、非常に感銘を受けたところであります。今回、委員の皆様にご山梨県、また甲斐市に着目いただき、本当に私自身、よかったなと感じています。ありがとうございました。

長野県も来年度、1年生から25人規模学級が導入されます。これを機に塩尻市としても、少人数の良さを生かしたより質の高い授業、学級づくりを学校現場と共に目指して、実現していきたいと思っております。

以上で、私からの報告を終わります。委員の皆様からも、視察の御感想も含め、そのほかの行事等の報告など、御発言がありましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理人** お願いいたします。市広報1月号の記事についてです。この号には、新春市長対談ということで、子ども未来対談を載せていただきましたので、地域とのつながりや地域貢献、それから進路、未来の塩尻等についての子どもたちの考えを興味深く読ませていただきました。

また、そこには、学校が終わった後に自由に過ごせる場所や、学校に來られていない子の來られるような場所がもっと増えたらいいというような意見もありましたので、これをぜひ大事にさせていただいて、施策にも生かしていただきたいと、そんなことを読ませていただいて思いました。

続いて、2点お願いします。1点目は、新年度から始まる子育て支援に関して、今、教育長からもありましたけれども、先週の教育委員視察研修も踏まえてお願いしたいと思えます。新年度の方向が様々報道されているわけですが、子育て支援の関係では、春から保育園等のこども誰でも通園制度、小学校給食費への支援強化、小学校1年生への25人規模学級の導入、それから高校授業料無償化の広がり等が実施される予定とのことで、一層支援の内容が手厚くなりますので、子どもたちの育ちがさらにいい方向へ向かうことを期待したいと思っております。

25人学級につきましては、先ほど教育長からお話もありましたが、教育委員視察研修で、甲斐市を訪問させていただいたことに私も少し触れさせていただければと思います。竜王北小学校を午前中に訪問させていただき、1年生と5年生の授業を中心に見させていただいたわけですが、私が特に印象に残ったのは、子どもたちが落ち着いて、柔らかい雰囲気の中で一人一人が集中して学習に取り組んでいた姿でした。

甲斐市教育委員会の皆様との意見交換の中で、25人学級は子どもたちに目が届きやすく、きめ細かな対応が可能で、教員の働き方改革にもプラスになっている。また、学力も全国水準を維持していて、高い学習意欲や良好な人間関係も示されていて、着実な成果と認識している旨のお話がありました。午前中の視察研修を通して、来年度から長野県でも25人規模学級が始まるということでもありますので、それについても大いに期待したいという思いを持って帰ってまいりました。

午後は、4つの施設が一体になった山梨県子どものこころサポートプラザを視察させていただいたわけですが、午前・午後とも、視察させていただいた場所では時間を超越して御対応いただきました。本当にお忙しい中、丁寧に御対応をいただいて、心から感謝したいと思っております。

また、この視察研修を組んでいただいた市教委事務局の皆様にも感謝申し上げたいと思えます。一昨年から、私たち教育委員が課題として取り組んでいる内容を含んだ研修でしたので、大変勉強になりました。ありがとうございました。

一つ、25人学級に関して質問なのですが、教育長も言われたように、来年度から市内でも小学校1年生の25人規模学級が始まると思いますが、現在どのような状況なのか、準備状況等について、後で結構ですので、教えていただければと思います。

2点目は、冬休み中の子どもの居場所に関することについてであります。私、年末年始に原新田公民館で行われた冬の勉強部屋を参観させていただきました。私が行ったのは12

月 30 日の午前中で、そのときは中高生も含め 25 人ほどの子どもたちが来ていました。その前日は、60 人ほど利用者があったということでした。この取組は広丘公民館が主催して行なっているということですが、えんてらすはじめ、公共のスペースは年末年始でお休みということで、子どもたちの居場所が限られている中で利用される方も結構おいでになるという、そういう実態を知ることができました。この活動の中で子ども食堂も行われていましたし、年明けには体験学習会を開くとのことでした。本当に年末年始の慌ただしい中、取り組んでくださる方々には頭が下がる思いでありました。

ただ、実際に考えてみると、年末年始はお仕事が大変忙しい御家庭もあると思いますし、役所や学校等の関係はお休みになるわけで、その間、子どもたちの居場所が問題になる場合があるということも事実だと思います。これを解決していくには、なかなか私自身妙案がないわけで、悩ましい問題だと思いますけれども、何か解決策等はあるのか、事務局はそのような点について何かお考えかについて御回答等ありましたらお願いできればと思います。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございます。最初に、25 人規模学級の準備状況というか、分かる範囲で、いいですか。

**上條学校教育課長** 4 月から行われる県の 1 年生の 25 人学級ですけれども、塩尻市で該当しているのが、広丘小学校と桔梗小学校の 2 校となります。今、学校では、クラスの準備等を進めており、受入れを整えているという状況であります。

**碓井教育長職務代理者** この実施にあたってはいろいろ基準があって、それが適用になると思うのですが、例えば宗賀小とか洗馬小とか、そういう学校は基準外ということで、従来どおりで行うということなのでしょうか。

**上條学校教育課長** 例えば洗馬、宗賀両小学校は単級になっており、どうしても 2 クラスに分けられる基準以下になってしまっていますので、今のところは来年も単級のままという状況になっています。

**碓井教育長職務代理者** そうすると、25 人、30 人を超えても、単級で行くという、そんな感じなのですか。

**上條学校教育課長** 今のところは 30 人弱くらいを推移している状況になっています。

**碓井教育長職務代理者** なかなか厳しい状況も感じられますね。基準ですので、仕方がないと思うのですが、ありがとうございます。

**佐倉教育長** なので、先日行った山梨県と基準が違うと思います。単級というところは同じかもしれないですけど、単級だと対象外になってしまっていて、2 学級以上のところというところですか。

**上條学校教育課長** 今の予定で行きますと、洗馬小学校は単級の予定になっていますが、宗賀小学校については、新 1 年生が 2 クラスになりそうだということで伺っております。

**碓井教育長職務代理者** はい、分かりました。

**佐倉教育長** 次に、冬休みの子どもの居場所について、状況はどうですか。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 原新田公民館のことを例にとってお話をいただいたのですが、今現在、夏休み期間の子どもの居場所づくりとして、複数の地区公民館で学習支援、また、食事の提供を行っております。ただ、これも、あくまでも地区公民館ごとの判断に基づいてやっておりますので、市から依頼してやっているものではないとい

うこと。実際にやってく中でも、今、地区公民館では様々な課題として、関わる方の負担が非常に大きいということと、やはり経費的な問題もある。

また、お金だけあればできるかということ、なかなかそうでもないということで、地区館のほうでも悩みながら。これを継続すること自体もなかなかハードルが高いという課題もございまして、あくまでも公民館事業の中でやると、全て公平性を担保するという事はなかなか難しい。人数も制限させていただくなどをしておりますので、もしこれを全地区で人数制限を設けないでということになりますと、公民館というくくりではなくて、抜本的な対策が必要になろうかと思いますが、なかなか冬休み中となりますと、碓井職務代理者から御指摘いただいたような大きな課題もありますので、妙案という意味では、今現在では、大変申し訳ないのですけれども、持ち合わせていないというところが私からの見解でございます。

**碓井教育長職務代理者** なかなか難しい、悩ましい部分が多いというふうに思いますけれども、何とかうまく研究、検討を進めて、子どもの居場所が少しでも増えればいいなという願いを私は持っておりますので、また今後よろしく願いいたします。

**佐倉教育長** 続いてお願いします。

**八島委員** 教育長と碓井職務代理のご報告内容に追加させていただきます。今回、山梨県甲斐市の 25 人学級の視察により、皆様のお力添えもいただき、私たち教育委員の自主的研修は今年度コンプリートいたしました。御支援ご協力いただき感謝申し上げます。

竜王北小学校を視察させていただき、個人的な見解としましては、皆さんと同様な感想となりますが、ゆとりに尽きるなと感じました。1年生の 25 人学級では、教室全体のパノラマ感に続き、整理整頓も行き届き、授業も設問がしっかりと児童に行き届き、安定した環境が感じられました。5年生は 30 人学級でありましたが、授業中各自課題プリントが終了すると、クラスメイト同士で教え合い、学び合いを自然に行い始めました。自分のみで完結せず、平時より自分ごととにできる振る舞いに感銘を受けました。

また、25 人学級との関連ではございませんが、どの学年の授業風景も、懐かしさや安堵さを感じさせられました。ICTの進展具合は確認いたしませんでしたが、過度にタブレットを使用せず、鉛筆を活用している姿や、児童全体で音読をされている風景もあり、文節の間や抑揚、強調といったところも、大変すばらしかったです。

学校側の感想からも、まだまだ 25 人学級へ移行し 5 年目であり、成果は数値として表れてはいませんが、教職員の母数が増加していることで、全体にゆとりがあり、職員も専門性を発揮することができ、合理的な配慮が行き届いているとおっしゃっておりました。

また、後半の子どものこころサポートプラザ施設見学では、特性を理解した施設環境となっており、感覚障がいに対して照明調節やクールダウン専門居室など、安全対策も行き届いていると感じました。

全体を通して、本市とは歩みのベクトルが違っていると感想を持ちました。子どもたちの本質的なニーズを満たしながら、健やかな成長ができるような支援体制が今後も引き続き築き上げていきたいと思いました。

個人的ではございますが、今後も山梨県の教育環境に注目をし続けていきたいと思っております。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございます。

**小松委員** 私からは、報告を 2 点させていただきます。まず、先週行われた視察研修について

です。教育長をはじめ委員の皆さんからの報告とも重複しますので、簡単に感じたことを言わせていただきます。

竜王北小学校の1年生の授業を参観して、子どもたちがとても落ち着いていることに一番驚きました。静かに前を向いて話を聞く姿と、先生が声を張り上げることなく優しい口調で話し、それを聞き取れる環境がすばらしいと思いました。先生が子どもの声に耳を傾ける場面や、適切な声かけもよかったです。また、5年生の算数の授業では、プリントの問題を解き終えた子どもがほかの子に教える場面で、騒がしくなることなく、教室のあちらこちらで教え合う姿が印象的でした。

学校全体を見ましても、掲示物や整理整頓の状況、校内の清掃状況など、学習面、環境面ともに優れた学校だなと感じました。このような学校やクラスにしていくために必要な要素は何だろうと考えさせられました。

それから、午後に視察した子どものこころサポートプラザは、4つの施設が1か所に集まった先進的な施設で、建物内は様々な子どもに対応するために、内装の配色や照明の明るさ、部屋に置くものなど、いろいろなことに細かな気配りを感じました。

今回の山梨視察研修は学びと気づきの多い一日となりました。いろいろと準備していただき、ありがとうございました。

2点目です。こちらで教育長からのお話にもありましたが、12月27日にえんぱ一くで行われた元気っ子講演会に参加してきました。本田先生のお話は、子どもにも分かりやすい説明と、ずっと心に入る話で、ああ確かにと何度も納得する場面がありました。友達って何だろう、努力って何だろう、普通って何だろうと、十代の子どもが直面するであろう疑問や悩みに様々な考え方を提案してくださいました。

これから思春期を迎える子どもを持つ親としては、子どものこういった部分を見るようにすればよいかですとか、親と子の適度な関わり方についての話がとても参考になりました。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございました。

**壺委員** 私からも研修の話題を先に少し話させていただきます。研修に行く前に竜王北小学校のホームページを見て、少し勉強してから行こうかと思って行きました。校長先生の言葉に、『学校教育目標である「創造性豊かな心身ともにたくましい子どもの育成」の具現化を目指して、教職員一人ひとりが人間性を含めた「教師力」を高め、その持てる力を十分発揮し、教育活動を推進していくよう努力してまいります』という言葉の後に、『教育における「不易と流行」を見極めながら特色ある教育実践を行っていきたいと思います』という言葉を目にしました。

「不易と流行」というのがどんなことだろうなと思って調べたのです。そうすると、教育における不易は、豊かな人間性や道徳心など、時代を越えて変わらない本質的な価値であり、流行は、ICT活用や社会変化に対応した指導法など、時代に応じて対応すべき要素です。この両者を融合させ、確かな不易を基盤に柔軟な流行を取り入れることで、変化の激しい未来を生きる力を育成します、ということでした。

これをまさしく私が見て思ったのは、ここで言う教員一人ひとりの教師力がすごく高いなと感じました。それは、1年生から6年生までにおけるの教室にあったのですけれど、自分たちが向かう目標や目的の設定を明確に教室に張り出してあるのです。自分たちはこういう

ことをやるのだ、こういう思いで取り組むのだということを各教室に張り出してあって、とても分かりやすい指導方針だなと感じました。

1年生に分かるのかなと思って見ていると、1年生は、先生の言うことをきちんと聞き入れて、それに対してきちんと答えをするというコミュニケーションがものすごく取れている授業内容だなと、感心して見させていただきました。

ですので、25人学級だからということではなくて、生意気な言い方をすると、教師力を高めて指導に当たるということが大事なのではないかなということを改めて実感しながら、八島委員がおっしゃったように、少し懐かしさも感じるような授業内容で、詰め込み教育とかとよく言われてしまうのですけれども、自分の時代でも決してそういうことではなかったと思っています。最低限必要なことを子どものうちにしっかりと叩き込んで教えていくというのは、社会に出て重要なことではないかなというふうに感じました。これはあくまでも私の個人の意見なので、皆さん誤解しないようにしてもらいたいのですけれども、「不易と流行」ということからしてみると、残しておかなければいけない大事なことで切ってしまうのは、これは流行ではないなというふうに思っているの、そこは見極めながら指導に当たっていただきたいなということ強く感じました。

2点目です。つい先日、私の会社に届けてくださった方がいて、その届けてもらったものというのが、「ふるさと」という絵本なのですけれども、吉田地区の国道19号を横断する地下通路の壁画です。これは昭和63年の当時の丘中学校の生徒が描いた絵ということなのですが、昭和63年というのは、ちょうど私が丘中の3年生のときだったのです。でも、全然記憶にもないし、描いた覚えもなければ、知らないしという。どこで誰が描いたのだろうと不思議でしょうがなく、今ちょうど展示会をしているえんてらすに行き資料を見てみると、3年3組と1年7組が中心的に描いてあることが掲示してあったのですが、1年7組というのは間違いなく分離する前の丘中でした。

中村次郎先生、それから田中先生、桐原先生かな、ここに関わった5人の先生のうち3人は確かに、私、教えてもらっているのです。だけど、本当に知らなかったの、今回そうやって頂いた縁もありまして、いろいろ調べさせてもらおうと、上村さんが中村次郎先生の教え子なのです。ですので、その思いとか感想とか、一言もらいたいなと思って。突然ですみません。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 壁画があることは私も知ってはいたのですけれども、あまりそういう経緯というところは、私も恥ずかしながら存じ上げませんでした。私も吉田地区の住民で中村先生の教え子なのですけれども、実際に私が卒業してから描かれた絵なので、私自身は関わっていません。

去年、中村先生を囲んで同級会が10人ぐらいであって、そのときに中村先生が、実はあの壁画を、少し地下道も薄暗くなってきているし、きれいにしたい、壁画も残していきたい。ついては、今、少し活動を始めたのだけれども、市長にもつないでもらえないかということがありまして、私も市長につないだところから、そこでクラウドファンディングをやって、例えば絵本を作るなら集めてみたらどうかみたいところを市長から提案をいただいて、それを実行に移したりとか。

あとは、長野国道事務所には、先生たちも直接お願いに行ったらしいのですけれども、市の建設課も通じて、あそこの地下道の暗いのが何とかならないかと言ったら、国のほうもフッ

トワークよく、即、LED化していただいて、今は大変明るいものになっていますし、落ちていたごみや吸い殻も一部地元の方に清掃していただいたりして、私も実際2度ほど行ってみましたが、大分薄気味悪さみたいなものがなくなっていて、通行者も安心して通れるようなものになったと思いました。

ついこの間の土曜日に、「ふるさと」の出版記念が中信会館でございましたけれど、50人ほど出席している中で、私も市の職員ではなく、教え子の一人として同級生3人と出席させていただいて、市長も同席していましたが、皆さん、いろいろな思いがある。一番は関わった中村先生の熱い思いが皆さんに伝わって絵本になって、あれはみんなで残していきましょうと。吉田地区の区長たちも2人ほどいらしていただいて、吉田地区としても、できる限り絵を守ることに頑張っていきたいということのお話もありました。正直私もそこまで熱い思いがあったわけではないのですが、皆さんの思いにほだされて、大変こういう情熱は大事だなと思いながら、私も住民の一人として、教え子の一人として、壁画を守ることに寄与していきたいと思いました。以上です。

**委員** ありがとうございます。実は上村さん、テレビ松本の取材でインタビューを受けてまして、たまたまテレビ松本を見てしまったので、今日は絶対コメントいただこうかと思いました。ありがとうございます。

こういった活動は、個人がやらない限りはなかなか動き出せないのですが、そこに住む人間の郷土愛とかを育てるためには、結構大事な取組ではないかと思ったので発表させていただきました。

**佐倉教育長** ありがとうございます。そのほかいかがですか。

**碓井教育長職務代理者** 地区の伝統的な行事の関係でお願いしたいと思います。三九郎についてなのですが、私の地区では1月12日に行われました。会場へは100人を超す皆さんが集まって、にぎやかに行われたわけですが、実施に至るまでいろいろ苦労されて、何とか実施できたというお話をお聞きしました。どうもコロナ禍等があって、今までの引き継ぎが途切れてしまっていたようで、その場にいた区長も心配されて、もう少しスムーズにできるように区で立て直していきたいというようなことも言われていました。

私も、三九郎等については続いてほしいという気持ちを持っているわけでありまして、私の地区では、三九郎は公民館の分館の、特に育成部が中心となって、そこにPTA等が関わってやってきているという経緯があるのですが、このような伝統的な行事に対する公民館や市教委のお考え等を教えていただければと。地域の伝統的な行事をどのように捉えられているのかとか、地域の実態把握等はされているのかどうか、その辺のところも含めて教えていただければと思います。よろしくお願いたします。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 大変難しい質問を投げかけていただいたなと思いますが、地域の行事に関しましては、私も実際PTAの会長もやっていたこともありまして、三九郎みたいな行事になりますと、例えば、地区によっては子ども会育成会が、便宜上は長としてやるということもあろうかと思いますが、実態として、私が住んでいる地区の子ども会自体は、事実上、PTAの支部があって初めて成り立っているもので、その地域の役員の方プラスPTAと一緒にやっているというところがございます。子ども会自体の組織は小規模なもので、一部聞こえてくる話だと、吉田小学校のPTAもいろいろな課題を抱えていて、難しい局面に差しかかっているということも聞いております。

ですので、市教育委員会としても当然、伝統行事、三九郎に限らず、地域のお祭りみたいなものも守るべき大事な無形文化だと捉えていますけれども、やはり住民主体の動きを生み出さないと、市だけの力で守れるものではないと承知しております。今、地域コミュニティの希薄化が叫ばれている中、自治会の加入率も低下しているという課題も抱えてございます。

その辺に関しましては、地域でいうと、区長や公民館の分館長などの核となる役員等と、まずは伝統行事そのものというより、地域のコミュニティをどう守るのか。また、そこに付随して開催される事業、行事をどう守っていくのかということ、今、本当に考えていかないと、いろいろなものが衰退していつてしまう危機感は感じております。

市が主導して、これをやってくれ、あれやってくれという、ものすごい反発を受ける時代ですので、役員負担軽減も併用しながら、優先順位の高いものについては、何とかバックアップするようにしていかなければいけないかなと考えてございます。すみません、答えにはなっていないかもしれませんが。

**碓井教育長職務代理者** 私の地区では、地区公民館の主事が消防の法被を着て、三九郎に参加している姿が今年は見られました。このような伝統的行事は、今おっしゃられたように事情も様々ですが、地区で主体的に実施できるように、継続していけるように。継続というのは、私はとても大事なかなというふうに思っているのですけれども、そのような方向で市でも御支援いただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

**佐倉教育長** そのほか、いかがでしょうか。

**小松委員** 1月21日の新聞で病児・病後児保育室の記事が、また、1月22日の新聞では、子ども誰でも通園制度に関する記事が載っていましたのでお聞きしたいのですが、まだスタートしたばかりだと思うのですけれども、現在の事前登録の状況や利用状況はどのようになっているのでしょうか。

**塩原保育課長** 病児・病後児につきましては、1月13日から始まりまして、昨日までの段階になりますけれども、病児・病後児、区分けが難しいところもありますが、全体としましては24人の利用がございまして。そのうち、15人ほどが病児ということで、病院に併設された保育室ということなので、病児のほうが若干多いといった状況になっております。

誰でも通園制度になりますけれども、こちらにつきましては、現在のところ、登録が4人になります。お一人のお子さんについては、継続的に毎週通われるという、誰でも通園制度の趣旨に沿った、子どもの成長という観点で、保護者の方が申込みをされているといった状況になっております。以上です。

**小松委員** ありがとうございます。

**佐倉教育長** よろしいですか。では、続いていかがでしょうか。

**八島委員** 先ほどの壁画の話ですが、今年度の初めに、丘中にも壁画を守る会より協力要請がありました。丘中生に地下道を明るくしてほしい、壁画を守るための知恵を頂きたいと社会貢献サークルダスクへ投げかけがありました。中学生には、少々ウキウキする感覚に持っていくことができる内容であるか、私としても悩みました。結果活動へ結びつけることにはできませんでしたが、只今、壁画への情熱をお聞きし、生徒たちへ呼びかけを行ってみようと思いをもちました。

続いて、伝統行事である三九郎ですが、ある地区の出来事ですが、地域の多くの皆様に参加してほしいと思っておりますが、在宅酸素、HOT療法といいますが、酸素を装着しながら

三九郎を観覧されていた方がいらっしゃいました。酸素の取扱いとしましては、注意は必要であるかなと感じました。私も在宅医療従事者として、生活上にある、様々な疑問へ寄り添いながら、誰もが安全に楽しみ続けられる環境を創り上げていけるように、気づきを共有しながら、指導をしていかなければならないと感じました。

それから、もう一点、常々気になっていることがあります。こんにちは教育委員会や学校訪問などでも感じていたことですが、先ほど甕委員の発言にもありましたが、授業中にある、今日の目当てや目標を掲げる教員の授業姿勢に対して、以前子どもたちに尋ねたことがあります。目当てや目標をどう思うかという話しかけてみると、目当てや目標があると、先生が求めている答えはこれなのかなと思いながら授業を受けている返答がありました。深く納得させられてしまったのですが、目当てや目標があることによって自主や探究心、自由度が失われているのではないかと疑問を感じるようになりました。どうでしょうか？

**佐倉教育長** ありがとうございます。いかがですか。

**碓井教育長職務代理者** 目当てや目標について、確かにそういうふう感じられる部分があるかなと思うのですが、授業というのは、そもそも狙いに沿ってつける力を決めて、それを子どもたちにつけようということをやります。その授業の狙いによって違いますけれども、一般的にはその先生の狙っているところへ多くの子どもたちが到達してもらいたいという願いで目当てや目標を据えて授業を組み立てるといったことが多いですので、そういう感じを持たれる部分もあろうかというふうに思います。

学ぶ上での基礎基本の力、さっき甕委員もおっしゃられましたけれども、基礎基本の力はそういう授業でしっかりつけてもらい、総合とかそういう授業がありますので、そこで自分たちのつけてきた力を、探究もそうですけれども、そういうところで自由に伸ばしていけるような展開になるとさらにいいかなと。今急に言われましたので十分まともではなくて申し訳ないのですけれども、そんな学習の過程もありますことを御理解いただければありがたいなと思うわけでありまして。教育センターのほうで何かこのことについてありましたらお願いします。

**小林主任学校教育指導員** 今、八島委員がおっしゃった、先生が求めていることはこういうことなのかなと思って目標やねらいを設定するという姿は、珍しいことではないと、自分の経験から思っております。しかし一方で、それを教室内に掲示をしたり、お互いに見合ったり、そのことを話題にして話し合うことによって、僕の友達はどういうことを考えていたのかなというようなことを学ぶ部分もあろうかと思えます。

子どもたちが、先生が求めていることを書きたくなる気持ちは分からないではないですが、一番大事なのは、その目標やねらいを教員がどのように扱うかということにあると思います。子どもたちが、思考の経過や振り返りを丁寧に行うことによって目標やねらいが自分のためになっていくものなのだという経験を積み重ねていくことが将来生きる力にもつながっていくのかなと思います。

話が少し外れるかもしれませんが、キャリア教育の中で、「なぜ働くか」という質問に対して、ある中学生が「お金のため」と答えた場面がありました。この答えを聞いた子どもたちから、打算的だ、なんていう人だというような反応があったのですが、先生がどうしてお金のためだと思うのかと聞いたときに、その生徒は「自分の家族を養い、自分の子どもたちの教育のためにお金は必要だから、自分の希望する仕事でなくてもお金のために働く人はいる

はずだ。」と答えました。

つまり、子どもたちが、一つの言葉の中に含まれている思いや願い、そしてその意味をきちんと捉えていく、そういう活動をしていくことこそ、建前の目標やねらいではないものにつなげていくことに結びついていくとセンターとして思います。以上です。

**八島委員** ありがとうございます。生きづらさのある子もいると思います。大人の機嫌を取るような感覚や視点を置いて生活されている児童生徒もいると思いますので、先生方が今おっしゃっていた目当てや目標の意味をしっかりと伝えてほしいと感じました。

**佐倉教育長** ありがとうございます。

**齋委員** 1点だけ。今年1月9日から登校が始まって、見守りに立っていたのですけれど、今年初めてだったので、おはようございますの後に、今年もよろしくお願ひしますという言葉投げかけようと思って立ちました。一番早く来る1年生の男の子がいますのですけれど、この子、絶対挨拶しないのですよ。だけど、今年もよろしくお願ひしますと言ったら、その子、よいお年をと返してきたのです。びっくりしてしまって、何て答えよう。まさかの私もよいお年をと答えてしまったのですけれど。でも、普通に聞いたら正解ではないではないですか。だけど、その子が挨拶してくれたことというのはすごく大事なことで、私としてはそういう目標とか目的というのは、正しい答えというよりも、その子が何をしたかということを中心にみられるかどうかという教師力をつけてほしいなというふうに思いました。

**佐倉教育長** そのほか、よろしいでしょうか。

今回山梨へ研修に行かせていただいて、委員の皆さんと同じものをみんなで見てきたことがよかったですと感じています。私とか碓井職務代理者はもともと教員なので、教員ではない委員の皆さんから本当に本質的なことをいっぱい今日報告していただいたなというふうに、改めて感じて、行って本当によかったなと思います。

齋委員から聞いた不易と流行ということは、本当に学校現場、教育の場では大事に考えていかなければいけないことで、その中での教師力というのはどうなのかということ。また、八島委員に言っていた目当て、目標というものの学校における意味。本来押しつけるものなのか、子どもたちが自分たちでそれぞれ違っていいものなのか、本当に本質的なことだと思いましたし、小松委員にも言っていた、ああいった優れた学校の必要となる要素というのは何なのかということ。同じものを見た中で感じられたことを共有できましたので、今年度のまとめをしっかりと、塩尻市の教育について来年度に向け考えていきたいと思ひます。忌憚のない御意見をお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**佐倉教育長** それでは、報告第1号のほうに移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。主な行事等の報告についてお願ひをいたします。資料の1ページから6ページになります。それでは、事務局より主要な行事について説明をお願ひいたします。

**古畑文化財課長** それでは、1ページを御覧ください。私からは、1ページの2点について御説明をいたします。

まず、上段の短歌館企画展でございますが、10月1日から12月6日までの期間、「いつの世も恋はひとを突き動かす～歌人たちの詩心あふれるラブレター～」と題しまして、短歌館で開催をいたしました。主な展示は、太田水穂が四賀光子へ送った6年間の手紙を水穂が没

後に四賀光子がそれぞれ年ごとに巻物として仕上げたもの、これが目玉ということになりまして、そのほかにも太田水穂が窪田空穂や吉江孤雁の縁談を取り持ったことが分かる書簡というものも展示をいたしました。成果としては、直筆の書簡から切々と伝わる恋心を感じ取ることができる企画展となりました。

巻物については、6巻あるうちの1つを広げて展示をしてございましたが、まだ残りのものは巻いたままであったりとか、手紙もそのまま展示をしてあるだけでしたので、また機会があれば、今後はその中の解説といえますか、現代訳にしてどんなようなことが書いてあったかというようなことも今後の課題にもなりましたし、返却に私も行きましたけれども、鎌倉にある潮音で現在も主催をしています木村雅子さんといろいろお話をしましたけれども、木村さんもまた塩尻に来て、いろいろそういうオータニズムとか青丘とか、そんな話をしたいというようなことがありまして、また沼津にある牧水記念館との連携、こういうほかの文学館との連携も非常に大事だなというようなことを学びました。

続きましてその下、12月13日、自然博物館の企画展、講座でございますけれども、第57回自然科学講座「ダンゴムシ、オオグソクムシ、ミナミコメツキガニの心理学」と題しまして、市民交流センター5階のイベントホールで開催をいたしました。こちらにつきましては、ダンゴムシは身近な虫になりますけれども、そのほかオオグソクムシ、ミナミコメツキガニというものは海の生物でありますので、なかなか塩尻の市民にとってはなじみのない生き物になりますけれども、その生態、危険を回避する行動であるとか、穴掘りや陸に上がる行動、また集団行動等、その生き物のメカニズムや理由についていろいろな質問が出たり、また、人間を含めて動物の行動の不思議というのが分かったという、そういう講座となりました。参加人数は19人です。申し忘れましたが、上の企画展につきましては、期間中618人の来場がありました。私からは以上です。

**矢澤市民交流センター長（図書館長）** それでは続きまして、2ページを御覧ください。私からは図書館と市民交流センター部分につきましては、まとめて報告させていただきます。

まず2ページの上段、12月13日にえんてらすのクリスマス会ということで、北部交流センターえんてらすで開催をされました。公民館と連携しまして、地域の子育て支援事業として開催しております。クリスマスおはなし会と、キットパスという米から取れるワックスが原料の画材によるお絵描きワークショップ、カップケーキデコレーションワークショップを開催しました。それぞれ参加人数は、右側に記載してありますとおりに参加をしていただきました。ケーキには生クリームやイチゴを使って、思い思いのサンタの顔をデコレーションし、参加していただいた皆さんに楽しんでいただくことができました。

下段にまいりまして、12月13日、14日ということで、第10回こどもだけの街「こどもしおじり」を開催いたしました。市民交流センターの3階と1階を使いまして開催しまして、NPO法人わおんが企画・運営を行います市民提案型事業「こどもしおじり」は、こども市長及びこども議員と協力し、1年かけて話し合いを重ねながら準備を進め、今年度で10周年ということで、大きな節目を迎えました。

今年度は、議員が半分改選となっております、こども議員選挙が実施されました。当日は専門家として多くの市関係部署や団体・企業の協力を得て、子どもたちが楽しく生き生きと活動できる2日間となりました。

2日間通しまして156人のお子さんが参加をしていただき、専門家やボランティアスタッ

フなどが 100 人以上御協力をいただいて開催をすることができました。現地通貨でこどもしおじり独自の通貨「じりい」を管理して、自分たちが働いたお金で税金を納めるということで、しっかり社会の流れやお金の流れを体験することができました。

また、市長のところに表敬訪問に行きまして、議場を見たり、模擬議会のようなことも行い、子どもたちが社会の仕組みや自治への理解を深め、主体性や社会参画意識を育む機会となりました。

続きまして、3 ページ下段を御覧いただきまして、12 月 20 日えんぱーくクリスマス 2025 ということで、市民交流センターで開催しました。毎年恒例となっております冬季のイベント、市民交流センターと図書館と子育て支援センターの 3 課合同で開催をいたしました。開催内容としましては、クリスマスバルーンを使ったフォトスポット、クリスマスマーケット、一箱古本市、イルミネーション飾り付け体験、クリスマスおはなし会、記念日新聞の印刷、クリスマス飾りづくりなど、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめる多様なブースを設け、館内全体でクリスマスの雰囲気を出しました。

同時開催で行いました「あったかファミリーコンサート」ということで、講師及びゴスペルシンガーの皆さんによる歌唱やピアノ演奏を通して、親子で音楽を楽しめる機会を提供することができました。

来館者数はその日 1 日で 3,116 人ということで、多くの皆さんに参加をしていただきました。冬季の寒い時期におきますイベントということで、なかなかおうちから出られなくなるようなこともありますけれども、来館動機を創出することもでき、子育て世代を含む幅広い世代の来館促進につながったと考えております。

続きまして、4 ページを見ていただきまして、中段と下段になります。ビジネス情報相談会ミニセミナーということで、「WEBマーケティング基礎入門」ということで開催しました。8 人の方が参加しました。毎月報告をさせていただいております長野県よろず支援拠点、と行っている「ビジネス情報相談会」を月に 3 回、うち 1 回はミニセミナーとして実施をしています。このミニセミナーを行うことで相談会に申し込んでいただける方もいらっしゃいます。

下段のほうですけれども、12 月 27 日土曜日、高校、大学生の図書館ボランティア活動の「しおり部」を開催いたしました。8 月の選書ツアーで選んだ本を使用したテーマブックの実施に向けてタイトルを決めるほか、POP の作成、本の装飾を行いました。積極的な意見出しが行われまして、流行語を取り入れたタイトルに決まりました。装飾作業は、図書館マスターや市外の図書館で体験したことがあるメンバーもいましたが、難しい作業に試行錯誤しながらも楽しく取り組む姿がございました。申込みは全体で 10 人、1 年間継続で参加をしていただきますけれども、この回につきましては 4 人ということになっております。私からは以上になります。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** それでは、3 ページ上段を御覧ください。第 18 回塩尻市民演劇フェスティバルでございます。内容については記載のとおりですが、この 6 団体のうち 1 つの団体が今年度初めて演劇ワークショップというものを企画して、小学生から高校生まで約 12 人の方が参加いただく中で、演劇を勉強したものの成果として、ここでひとつ発表いただいたということで、佐倉教育長にも教育長役として御出演いただきまして、ありがとうございました。

続いて、4ページでございます。上段、瀧川照子追悼展でございます。こちらにつきましては、昨年親族の方から、こちらに書かれた24点のものを御寄贈いただいたことを契機に、ちょうどお亡くなりになってから1年が経過するところになりましたので、レザンギャラリーで追悼展と題しまして企画展示をさせていただいたところで、329人もの方に見ていただくことができました。また、来場された方には、常設展示を望む声等もございました。

続いて、5ページでございます。塩尻市新春書き初め会につきましては、例年この時期に書道連盟の皆様にご協力いただき、開催をしているもので、今年は38人の方に御参加をいただきました。

その下の段、教育長からも詳細、御報告がありましたとおり、二十歳のつどいでございます。毎年ですが、おおむね転出者を含めて7割程度の皆さんに御参加いただきまして、ゴー☆ジャスさんに盛り上げていただいたと同時に、八島委員からも教育委員としても保護者としても御参加いただきありがとうございました。私からは以上です。

**竹中子ども教育部次長（子ども未来課長）** それでは6ページ、子ども教育部行事報告でございます。12月27日、元気っ子講演会が信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部長の本田秀夫先生をお迎えして開催いたしました。内容につきましては、教育長、小松委員から御紹介のとおりでございますけれども、参加した子どもたちに行ったアンケートでは、「将来への不安が解消された」とか「自分はこれでいいのだと思った」など、子どもたち自身の自信や自己肯定感につながる講演会になったと満足していただきました。参加者は、親子連れなど77人ございました。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございます。今の報告に関わって委員の皆さんから御質問・御意見がありましたらお願いいたします。

**八島委員** 私は二十歳のつどいに参列させていただきました。本当に華やかなイベントを準備していただきありがとうございました。幼い頃から共に歩んで来た仲間たちと再会しあい、思い出の語り合いや近況報告などを交わし合いながら立ち返る時間になったのではないかと思います。保護者の目線から拝見させていただきましたが、大人になった気恥ずかしさを見せながらも、節目を通して大人美徳を振る舞っている姿に成長を実感し大変うれしく思いました。

しかしながら、義務と責任という面では、もう少し大人側がエンターテインメントに頼り過ぎることなく、自分たちの誇りの上に大人美徳を青年たちに語ってほしかったなど個人的には感想を持ちました。少々硬い時間のセレモニーをセレクトしてもよかったのかなと感じております。彼らは、成人になった節目を、自分自身でしっかりと認識できています。大人意識の沸点がものすごく高い瞬間でもあります。彼らは大人に答える姿勢や決意をしっかりと持っていますよ。大人はもっと自分たちの生きざまに誇りを示してほしいなと思いました。

そして、参加した青年の中には、私服で来たから俺は式典には参加しないと話しかけてきた方もいました。そこまで自分を通して来たなら、ひるむことないとは私は答えました。式典終了後彼は、やっぱり式典出席したよと、ちょっと照れながら声をかけてくれました。今回欠席された人も多くいらっしゃいました。

欠席した子どもたちやその親御さんとも話をしましたが、学生時代の友人関係や、心のわだかまりが残ったまま自己解釈できず悩み続けている段階の人もあります。現在は不登校も増加しています。不登校の歯車でも様々な議論がありました。不登校や心に感じた重みは決し

て、当時に限られたものではありません。子どもたちの成長は、縦軸でしっかりと後追いをし続け、フォローし合える市であってほしいと改めて感じております。メイン会場のみでなく、オンラインや、セカンド会場など、分散しながらも、一人でも多く祝う会に参加できたらと思います。以上です。

**佐倉教育長** 本当に貴重な意見をありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 2ページが一番下の「こどもしおじり」についてです。前回、甕委員からお話もありましたけれども、私は12月14日、午前中に参観させていただきました。当日、子どもたちが新しく起業したブースが5つあるとお聞きしましたし、高校生のブースもたくさんあって、参加者も多くて、私は何回かこのイベントを見させていただきましたが、今回の活気はすごかったなと感じました。

それから参観中、ハローワークのところで、締切り時間に遅れて、求人票の掲示を断られてしまって、昼食の時間が取れないというふうにぼやいて帰っていく子の姿もあって、いい勉強をしているなと思いました。感想です。

**佐倉教育長** ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、次に進みますが、よろしいでしょうか。

### ○報告第2号 2月の行事予定等について

**佐倉教育長** 続きまして、報告第2号、2月の行事予定についてお願いをいたします。資料は7ページです。全員に関わるものとして、19日に定例教育委員会がありますので、皆様の御出席をお願いいたします。また、14日にコミュニティ・スクール&公民館フェスタ、22日にしおじりこども・若者意見ひろばが開催されますので、御都合がつくところがありましたら御参加いただければと思います。

2月の行事予定について、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

**小松委員** 19日の定例会の時間は、15分早くなるのですか。

**佐倉教育長** これ、事務局いかがですか。

**浅川教育企画係長** 大変失礼いたしました。13時30分からになりますので、訂正をお願いいたします。

**佐倉教育長** 19日木曜日の定例教育委員会は、通常どおり13時30分開始ということでお願いいたします。ありがとうございます。そのほか、よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、次に進みます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**佐倉教育長** 報告第3号、後援・共催についてです。資料の8ページ、9ページになります。見ていただきまして、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。よろしいですか。

それでは、次に進みます。

### ○報告第4号 市議会12月定例会報告

**佐倉教育長** 続きまして、報告第4号、令和7年塩尻市議会12月定例会報告についてですが、資料は非常に多くなります。10ページから65ページになります。事務局から説明をお願い

いたします。

**上條学校教育課長** それでは報告第4号、資料No. 4を御覧ください。令和7年塩尻市議会12月定例会報告に関わる教育委員会関係の報告になります。

提出議案につきましては、条例案件8件、施設の指定管理案件1件、予算案件1件、報告案件1件でございます。提出議案につきましては、11月27日に提出され、12月19日の本会議において原案どおり可決されております。また、報告案件につきましては、12月19日に報告を受理されております。さらに、追加議案としまして予算案件1件が12月19日に提出され、同日の本会議において原案どおり可決されております。この後、議案及び報告につきましては担当の課長から、一般質問及び委員会審査の概要につきましては各部長から資料の順に説明をさせていただきます。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** この議案第11号から議案第19号までにつきましては、基本的に使用料手数料の見直しということで、11月の定例会のときに概要を御説明申し上げました。そのものを議会に提出して今回お認めいただいたということで、全く同様の内容ですので、その部分に関しましては、今回は省略をさせていただきます。以上です。

**塩原保育課長** それでは39ページをお願いいたします。議案第20号になります。塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例になります。こちらにつきましては、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が令和7年9月16日に改正されたことに伴いまして、必要な改正をするものでございます。

概要は記載のとおりでございますが、かみ砕いて申し上げますと、市内の小規模の保育所が行います園児に対する健康診断を行わないことができる場合としまして、例えば市で行っております、1歳6か月健診などの乳幼児健康診査が加わったというものでございます。

条例の施行等につきましては、公布の日からということで、令和7年12月23日から施行しているものでございます。私からは以上です。

**矢澤市民交流センター長（図書館長）** それでは、続きまして42ページを御覧ください。議案第21号、地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例について御説明をさせていただきます。

提案理由、地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定を更新するため、必要な改正をするものとなっております。

令和7年12月31日に指定の期間が満了する7法人のうち、5法人について指定の期間を更新するものとなっております。こちらのほうは、指定された法人へ個人が寄付をした場合、寄附金額から2,000円を控除した残額の6%が個人住民税から免税されるものの指定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。新旧対照表はこの次のページのほうになりますけれども、条例の施行等につきましては、令和8年1月1日から施行するものとなっております。私からの説明は以上となります。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** それでは、45ページをお願いします。議案第25号、塩尻市総合体育館の指定管理者の指定でございます。

提案理由については、この件名のとおりでございます。

概要につきましては、総合体育館の指定管理者に、こちら記載の事業者を指定したものでございまして、これまで5年間指定管理を担っていただいたミズノ・アシスト&ソリューション

ョングループが引き続き令和8年4月1日から5年間指定管理を指定するというので、今回公募をした結果、挙手をしていただいた事業者が、結果としては1事業者しかなかったということで、提案を受け、これを認めていただいたものでございます。私からは以上です。

**上條学校教育課長** それでは、46ページを御覧ください。補正予算第5号の歳出のうち、No. 1から8の説明をさせていただきます。

ナンバーですが、1、5、6につきましては、小学校及び中学校の電力使用料及び燃料費の増額であり、電気料金の高騰に加え、夏場の猛暑に伴うエアコン稼働量の増加などによる補正でございます。

続きまして、No. 2と3及び7と8の小学校及び中学校の給食費及び炊飯加工業務委託料の増額につきましては、物価高騰や食数見直しに伴う補正でございます。給食費につきましては、米代のキロ単価が昨年4月の時点で税抜き404円でありましたが、11月の新米以降、税抜きが635円となり、1キロ当たり231円の増額となっています。この増額分につきましては、公費負担として対応しております。

続きまして、No. 4の備品購入費の増額につきましては、片丘小学校の牛乳保冷庫及び宗賀小学校の業務用冷蔵庫が経年劣化のため、故障が年度途中で続いているということの中で、買換えをしたものでございます。

続きまして次のページ、47ページの歳入のうちNo. 1と2につきましては、小中学校の給食費の増額に伴い、教職員から徴収する給食費の収入が増加したことによる補正でございます。説明は以上でございます。

**塩原保育課長** 同じ47ページをお願いいたします。歳出のほうになりますけれども、保育課分としまして、No. 9、10、11になります。No. 9につきましては燃料費ということで、物価高騰に伴います増額補正、No. 10につきましては電気料金高騰、また、保育園遊戯室での夏場のエアコンの稼働が増加したことによる電力使用料の増額補正、No. 11につきましては、公立保育園の給食費では米代と、牛乳が1本当たり10円値上がりしたということで、保育園につきましてはおやつがございまして、1人当たり1食10円値上げをしたということでの増額補正になっております。

歳入No. 3になりますけれども、保育課分ということで、喫食者、こちらは職員から徴収する給食費の増額ということになっております。私からは以上です。

**竹中子ども教育部次長（子ども未来課長）** 続きまして48ページ、報告第3号、損害賠償の額の決定について、去る11月17日に専決処分したものであります。

概要であります。損害賠償の額3万241円、市側の過失割合100%でございます。職員が公用車で市立体育館駐車場で後進した際に相手側の自動車に接触し、相手方自動車の車体左側後部を破損させてしまったものであります。相手方は記載のとおりでございます。

続きまして49ページ、50ページでございますが、一般会計補正予算第6号の報告をいたします。

まず49ページ、歳出No. 1からNo. 5までにつきましては、全て、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業に係る補正であります。国の経済対策に伴う補正予算に対応いたしまして、低所得のひとり親世帯に対し物価高騰に伴う子育て支援として特別給付金を支給するための事務諸経費及び給付金の増額であります。具体的には、児童扶養手当受給世帯等の児童1人につき1万円を支給する事業であります。計553万8,000円とな

りまして、最速で2月10日に約360世帯に支給をする予定であります。

次の50ページになりますが、歳入に係る部分でございますが、先ほどの特別給付金に充てるための地方創生臨時交付金でございます。同額の553万8,000円、補助率10分の10ということでございます。私からは以上です。

**上條交流文化部長** 51ページからですけれども、まず、本会議におきましての代表質問の要旨と答弁の要旨を記載してありますので御確認ください。

代表質問で小口直実議員から、平出博物館移転の見通しについてと題しまして、関連して床尾中央遺跡の発掘調査成果についても質問がございました。記載のとおり答弁をしております。新平出博物館の今後につきましては、下から5行目ですけれども、これまでの経過から本来ならば基本設計へと進むところですが、財源確保が困難な状況であり、事実上事業がストップしております。今後、引き続き実現に向けた可能性を探っていくという答弁でございます。

次ページは、各議案に対する社会文教常任委員会の審査の質問、答弁の要旨をまとめたものでございます。

4番、塩尻市総合体育館の指定管理者の指定に際しましては、次期指定管理者の応募に当たり新たな提案があったかということにつきまして、一番下の段落ですけれども、第1期の課題としまして、平日昼間の利用の向上というのが課題になっておりまして、そこにつきましては、保育園や小中学校との連携によって利用促進を図っていくという提案がありましたので、次期指定管理期間にあっては、そんなところにも取り組んでいくこと。そこには教育委員会事務局も関わっていくということになるかと思えます。

そのほかにつきましては、使用料の見直し等に関する質問、答弁等でございますが、記載のとおりでございます。私からは以上です。

**百瀬こども教育部長** 私のほうから、12月定例会におけるこども教育部の本会議における質問事項等についてお話をさせていただきます。54ページになります。主だったところだけ説明させていただきます。

整理番号1番になりますが、小口直実議員から学校や保育園を取り巻く課題、子どもを持つ困窮世帯への支援ということで、本市の子どもの貧困率の状況がどうかという御質問がありました。右側にありますが、令和6年に実施しました調査では、相対的貧困家庭の割合は12.1%、3年前、令和3年に行ったときは13.5%でありますので、1.4ポイント下がっておりますが、現状としては8人に1人が貧困の状況にあるという答弁をしております。

55ページになりますが、3番、子育て世代を支えるDXの推進についてということで、児童扶養手当の現況届、毎年1回ひとり親家庭の現在の状況を申告していただく内容になりますが、今年からオンラインでの申請も受け付けることでやらせていただきまして、その申請率が63.8%にとどまっているが、これをどう分析しているかという御質問がありました。今年初めてオンライン申請を始めたので、この数字がどうかということではなくて、ひとり親家庭が少しでも簡単に手続きができるということで行った事業でありますので、この数字については特に低いとは考えていない。なおかつ、ひとり親家庭がその際にしっかりと相談ができる機会を持っているということで、必ずしも100%に近づけていくわけではなくて、じっくりと相談に乗るような体制を整えているという答弁をしております。

56ページの6番、学校給食無償化について、無償化の見通しということで、前からお話が

ありましたけれども、中段にありますように、国の無償化の制度設計を踏まえて今後の予算編成の中で検討していくという答弁をしております。

57 ページになります。7 番、小中学校における熊の対策について聞かれております。今年は、再三にわたって熊の出没がありました。中段以降にありますけれど、生徒の安全を最優先に対応をしているという答弁をしております。

その下、8 番になりますが、不登校対応等についてということで、平間議員から御質問があり、現状はいかがかということで、教育長から答弁をさせていただいております。ここに数字がありますが、令和 6 年度には年間 30 日以上欠席した児童が 234 人、前年度の 200 人から 34 人増加しており、小学校低学年の不登校が急増しているということから、早期からの支援が課題と捉えているという答弁をしております。

58 ページになります。10 番になりますが、百瀬友彦議員から、不登校児童に対する発達支援団体との連携について、どのように連携を進めているかという御質問がございました。中段以降になりますが、10 月 23 日に関係者 36 人に参加していただいて、不登校支援について考える会を初めて開催しました。そのときに意見交換をしております。引き続きこういう機会を捉えて、関係者の連携を深めていくという答弁をしております。

少し飛びますが、60 ページになります。こちら中村努議員から、13 番になりますが、給食費につきまして、他市と比べて本市の給食費が高い要因は何かということで、新聞にも出ましたが、塩尻市の給食費が一番高いという数字が出ておりました。そういったものに対しての捉えであります。右側にありますように、小学校 350 円、中学校 400 円というのが本市の給食費であります。19 市の平均では小学校 330 円、中学校 380 円と比較して高いということになります。その下にあります、他市より給食費が高い要因は一概には言えませんが、栄養バランスや食材の質に重点を置いて、特に自校給食で地産地消を推進してブランド資産として、地域への愛着醸成も含めてしっかり取り組んでいるという答弁をしております。

61 ページになります。17 番になりますが、小澤彰一議員から部活動の地域移行に当たり、公共施設の利用料・使用料の減免だとか、指導者の謝金などの保護者負担はどうなるのかという御質問がございました。右側にありますが、中段以降になります、公共施設の優先利用や使用料の減免を確実に実行できる仕組みづくりを検討していく。一番下にありますが、経済的理由で生徒の部活動機会が損なわれることのないよう、支援制度の検討を推進していくという答弁をしております。

次の 62 ページの 18 番になります。篠原敏宏議員から、檜川小中学校の小規模特認校についての現状をとということでお話がありました。答弁であります。今現在いる児童生徒 82 人のうち、令和 6 年度から導入しております小規模特認校制度による利用者は現在 6 人となっているというお話をしております。黒ポツの一番下になりますが、小規模特認校制度の導入から 2 年が経過しております。現在はまだ発展に向けた重要な段階にあると捉えており、制度の効果向上に引き続き取り組んでいくという答弁をしております。

63 ページになります。22 番、先ほど小松議員からお話しもありましたように、こども誰でも通園制度、どのような人が利用できて、どんな制度かということがありましたので、答弁としましては、生後 6 か月から 2 歳までの未就園児が利用できるもので利用料がかかりません。1 月 20 日から 3 月まで試行期間として宗賀中央保育園で実施をしております、というお答えをしております。

64 ページになりますが、24 番、小松勝子議員から、市内保育園で兄弟姉妹と同じ園に入園できない現状として、市として把握している現状と課題を、という御質問がございました。右側にありますように、令和7年度においては、1,755 人のうち、18 世帯 37 人は兄弟姉妹が同時に入園できていない状況と、令和元年度の状況もここに載せさせていただいてあります。

それに対しまして、その下 25 番で、その影響をどの程度問題視しているかということでしたが、園児に対してはより丁寧な声かけを行っているとか、保護者に対してもしっかりと説明をしていく、利用調整の段階で点数に応じて入園が決まってきているので、点数の上で兄弟姉妹を優先してはおりますけれども、それでも同時入園ができない状況が生じているという答弁をしております。

65 ページになります。これは委員会における審議状況の中での御質問であります。先ほど子ども未来課からありました補正予算 33 号の中で、ひとり親家庭の児童に対して1人1万円を支給するという事業に対する御質問の中で、給付対象者に所得制限はあるのかという御質問がありまして、児童扶養手当の受給者が対象であるので、その制度における所得制限を適用しているということでお答えをしております。雑駁ではありますが、私のほうからは以上になります。

**佐倉教育長** ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 議会の一般質問、委員会審査の報告部分を読ませていただいて思ったことについて、私の希望が多くなるかと思っておりますけれども、幾つかお願いしたいと思っております。

まず 59 ページの 11 番、百瀬議員の質問のところですが、議会で総合教育会議や教育委員の提案について取り上げていただいて、大変ありがたい思いであります。不登校や多様な学びについては、議会でも様々取り上げられているわけですが、昨年の総合教育会議での私たちの不登校関係の提言については、様々ところで心にとめていただいて、総合的に進めていかななくてはならない、そういう課題だというふうに思っておりますので、いろいろな場で連携して取り組んでいただけることを願っております。

それから、2つ目は、62 ページの 18 番、19 番、63 ページの 20 番、小規模特認校に関する部分についてであります。児童生徒数の関係で、非常に厳しい状況があるかと思っておりますが、答弁の要旨にもあるように、檜川小中学校の義務教育学校としての取組は価値があるものが多いと私は思っておりますので、学校での学びの良さや制度について、ほかへ、さらにしっかり発信していただくとともに、通学支援策等の手だても使いやすいものと考えていただいて、檜川小中学校がより良い教育環境を整えられるように御努力いただければありがたいと思っております。

それから、63 ページの 22 番、64 ページの 23 番、こども誰でも通園制度について、これは幾つか質問をお願いします。63 ページの 22 番の答弁の要旨の黒ボツの 2 番目、1 人当たり 1 月 10 時間と、黒ボツの 4 番目、本市においては月 10 時間の上限の中で 1 日当たりの利用時間を午前の 2 時間とする。これについて、それぞれどういう意味なのか、この 2 つは関連あるのかどうか、そんな点を含めて教えていただきたい。

それから、基本的なことでは申し訳ないのですが、デイ保育とこども誰でも通園制度の違いはどんなところにあるのか、両方利用できるのかどうかということ。

それから、こども誰でも通園制度の中で、保護者と一緒に保育をする時間を設けてもいいような感じもするのですけれども、そのようなお考えはあるのかどうかということ。

それから、行政サイドから、例えば保健師の方等から保護者に、この制度を使ったらどうかというように勧めるケースは想定しているか等についてお聞きしたいと思います。お願いいたします。

**佐倉教育長** 今回の件について、塩原課長、お願いします。

**塩原保育課長** まず時間の関係になりますけれども、上の 10 時間というのは国から示されているものでございます。1 か月 10 時間なものですから、時間的には大分少ない状況という認識をしております。その中でいかに子どもの育ちを応援するかということを考える中で、一日フルで預けますと、大体 6 時間ぐらい使ってしまうものですから、1 日ともう 1 日使ってしまうと終わってしまうような状況になりますので、本市としましては、午前中の 2 時間という形で区切りまして、その中で、通常の保育園も午前中活動をする。午後については、給食を食べた後はお昼寝の時間になるものですから、せっかく保育園に来ていただいても、活動がなかなかできないというところで、もったいないといえますか、そういった部分を考えまして、午前中 2 時間に絞って活動をしていただいて、子どもの成長の部分に当てていきたいということで、例えば 2 時間ずつにしますと、1 か月、長い月だと 5 週ありますので、2 時間掛ける 5 週ということで、ちょうど 10 時間という形になるものですから、保護者の考えにもよりますけれども、毎週 2 時間ずつ預けていただくと、週ごとに子どもの育ちを見ていける、応援していけるというような趣旨での時間の配分とさせていただいたという状況になっております。

デイ保育との違いになりますけれども、デイ保育については、どちらかという保護者の理由、例えば保護者がリフレッシュしたいでありますとか、冠婚葬祭ができてどうしても子どもの保育ができないということで預けるという視点になりますけれども、こども誰でも通園制度のほうについては、繰り返しになりますけれども、子どものほうの視点ということになりますので、特に理由等は関係なく預けていただけるといふ部分の違いがあります。

保護者と一緒という部分でございまして、今回、4 人の方が登録していただいております。1 人の方につきましては 2 歳児がおりまして、この後、保育園に入園していく部分において、その前に保育園に慣らしたいといった例もありますので、今の段階では、基本的にはお子さんだけお預かりして、中では、ほかのクラスの子もたちと交流をしていく部分を考えながら、保育に当たっていきたくて考えております。保護者と一緒に、保護者が保育に入っていただくということでは、通常の保育の中でも、今年度、多くの園でパパママ保育ということで保護者に保育に入らせていただいて、お子さんの状況を見たり、保育士の状況を見ていただいたりすることにも取り組んでおりますので、また入園していただいたところで、そういったものを利用していただければと考えております。

保健師等からの制度の利用というようなケースの想定ですけれども、実際そういった話はございます。引き続き連携を取りながら、実際にお子さんが利用される前に面談もしておりますので、登録の前にも関係機関と連携を取りながら、こども誰でも通園制度を利用するのがそのお子さんにとっていいのかどうかということも踏まえながら、ケースバイケースで対応をしていきたいというふうと考えております。以上です。

**碓井教育長職務代理者**

デイ保育とこども誰でも通園制度の両方利用は可能かどうかという、その点はいかがでしょうか。

**塩原保育課長** 両方利用は可能でございます。例えば、こども誰でも通園制度を午前中2時間使って、午後、ほかのデイ保育を使うといった部分も可能でございますので、保護者の選択ということで対応いただける状況になっています。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。いろいろ大変な部分があってスタートしていると思うのですが、せつかくの制度ですので、実態を見ながら、乳幼児期の子育て支援策として効果的に運用できるように、一層考えていただければと思います。有効な支援策になる可能性もかなり秘めているとは思いますが、よろしく願いいたします。

**佐倉教育長** ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

**八島委員** 54ページの2番ですが、ヤングケアラーについてお願いします。令和4年度に長野県ヤングケアラー実態調査が行われ、その後、調査を行っていないと答弁がありますが、昨年11月に出席させていただいた校長会におきまして、市教委からの依頼事項にヤングケアラーのアンケート実施のお願いがあったと記憶しております。こちらは多分1月中旬に締切りとされていると思います。またぜひ、集計が済みましたら、その結果を共有していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**竹中こども教育部次長（こども未来課長）** ちょうど先週末まで小学校5・6年生と中学生対象に調査を行いまして、その結果の集計を始めるところでございます。早ければ次回の教育委員会協議会あたりで速報を報告できればと思っておりますが、まずそこで出せる数字というのは、子どもたちが自分はそのようなかもしれないという数字だけでありまして、実際にその子どもが本当にヤングケアラーかどうかは調べてみないと分かりません。そこまで行くには時間がかかるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**佐倉教育長** そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。ほかにないようでしたら、報告のとおり御承知おきいただきたいと思っております。

それでは、本日、議案案件はございませんので、予定されていた案件は以上ですが、そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、そのほか、事務局から何かありましたらお願いいたします。

**小松平出博物館長** お手元に資料が行っているかと思っておりますけれども、床尾中央遺跡の発掘調査ということで、こちらにつきまして、近年、塩尻市で行われました発掘調査の中でも特に大きな成果が上がったということですので、委員の皆様にもこちらの内容について少し理解していただければということで、今回、資料を提示させていただきました。

今回お配りしました資料につきましては、来月になります2月7日の土曜日に松本のMウイングで行われます「発掘された松本2025」というところの遺跡発表を、今回、塩尻市が招かれて発表することになりましたので、その資料を今回提示させていただきました。

まず、この床尾中央遺跡、1ページ目、最初のページになりますけれども、遺跡の所在地は塩尻市宗賀床尾ということで、平出博物館から西に1キロほど行った場所になります。調査の目的ですが、住宅団地に伴います調査ということで、今後、そちらの土地に関しましては、住宅団地が造成されると。その前段階において、今回、調査を行っております。そして、調査期間ですが、昨年5月13日から12月14日ということで、約7か月間調査を

行っております。

ページをめくっていただきまして、次のページ、そちらの上段のほうに、航空写真がございます。青っぽい線で、枠で囲った辺りが今回令和7年度の調査範囲。その下に茶色で道の端に細長くあるのが、平成6年度に調査した箇所になります。そして今回、令和7年度の調査におきましては、そこにもありますとおり、縄文時代の住居跡が41軒、そして古墳時代の住居跡が16軒、そして平安時代の住居跡が17軒ということで、74軒もの住居跡が見つかった。この写真を見ていただきますと、特に道路に近いほうはかなり密集して、くぼんでいる四角とか丸のところが、昔の人が住んだ家の跡になっておりますので、かなり密集した家があったということが分かってきております。

次のページになりますけれども、全体図ということで、メッシュを組んだところに四角や丸の線が書いてあります。茶色い線が縄文時代の家、水色が古墳時代の家、緑色が平安時代の家というような形で、色の違いで住居の配置が分かるようになってございます。

その次のページになりますけれども、写真があります。主なものを抽出してございますけれども、この中で丸い家がほぼ縄文時代の家ということで、今から約5000年前後ですので、一番詳しくは4800年前後ぐらいの家が多数発見されています。この家の中からは大量の土器が出たり、その一番下にありますけれども、埋甕と呼ばれる縄文時代を家の入り口に甕を埋めた、そういったものがこの遺跡の中から今回24個見つかっています。多いところは、その写真にもありますけれども、1軒の家の中から3つ連続で並んでいたというようなものも見つかっております。ちなみにこの3つは、同じときに3つ作ったのではなくて、この写真でいうと、左から右にいったって、左がまず作られ、それを壊すように横に右が作られ、そして、またさらにもう1個右に作られたということで、家が少しずつ大きく、要は、リフォームして大きくしたときに、また新たに埋甕を作ったというものだというふう考えられていることになります。

そして、次のページになりますが、こちらの埋甕の中、この埋甕は一体何に使われていたかというのがなかなか分かりません。一つは、死んでしまった子どもを埋甕の中に入れて、それを埋めることによってその子どもがまた再生するということを願ったのではないかという説と、あと、そうではなくて、生まれた子どもが健やかに成長するように、出産のときの後産、胎盤をその中に入れて健やかな成長を願ったのではないかというようなことをいわれています。ただ、実際、何千年前のものですので形が残っていません。ですので、今回、東京大学の協力を得まして、土の土壌サンプリングということで埋めがめの中の土を採取しまして、その中のDNA分析をすることになっています。もしそこで人由来の何か、DNAが見つかったりということがありますと、その使用目的、使用したものがどういったものになったかということを知るきっかけになるのではないかと、こちらでも期待しているところではございます。

そして、その次のページになりますけれども、どういったものが見つかっているかということで、縄文時代のものが多いのですけれども、釣手土器と呼ばれる、要はランプに使った土器、これというものは、普通は、見つかっても通常一つの遺跡から一、二点しか見つかることがないのですが、この床尾中央遺跡でこれまでに7点以上ということで、今数えますと、10点以上も見つかっています。これはかなり、全国ほかの例を見ても、非常に多いということで、非常に注目される。あと、その横に三角形の三角柱みたいなよく分からないものがある

りますが、これは三角壻（とう）形土製品という名前がついたものですが、こちらにつきましても、縄文時代の何か祭祀に使われていたのではないかとはいわれていますが、ただ、松本平でもこれがまだ6例目ということで、謎が多い遺物ということになっています。こういった貴重な品が見つかったり、その下、勾玉や石棒なども見つかる。

そして、次のページ。土偶が2点ほど並んでおりますけれども、この土偶も今現在、この床尾中央遺跡で確認されているだけで40点以上、もう既に見つかっています。このようにある程度の顔つきがあつて全容が分かるものもあれば、本当に手とか足だけという、そういう部分的なものが多いのですけれども、土偶が多いということも、この床尾中央遺跡の一つの例ではないかというふうに考えています。

最後になりますけれども、縄文時代ばかり取り上げています。自分は縄文時代が専門なので縄文時代を取り上げているのですが、それ以外にも、今回、非常に大きな成果として、4世紀の前半という古墳時代より古い時代の集落があつた場所から見つかったというのは、今まで全く見つかっていなかった、そういうもので、床尾の周辺に古墳時代の古い頃から人が住んでいたということが明らかになったというのは、非常に大きな成果だと思えます。

その横に、「炭化したモモの種」とありますけれども、今、桃は当然普通に食用になっていますけれども、古墳時代とか弥生時代、そういった時代には、桃は食用というよりもお祭りに使った祭祀の道具になりますので、こういったお祭りに使った道具が見つかるということは、そこで何かいろいろ作業が行われていたということが明らかになっております。その上にオハツモモの種ということで、平出の遺跡公園の中で、桃の原種と呼ばれるオハツモモを今栽培しております。一般の桃に比べて非常に小さい。梅ぐらいにしかない桃なので、その種よりもなお小さい、そういった種が見つかることで、もともとの原種というのはより小さい。桃といつても梅ぐらいしかないというような桃をお祭りに使っていたということがこの種からも明らかになってございます。

そして、こちらの発掘調査の成果なのですが、もう1枚の紙に「掘ったら出た！～床尾中央遺跡発掘速報展～」というものがあつます。こちらにも書かれておりますように、2月14日から3月31日までにかけて、今、鋭意、土器を洗ってくっつける作業をしていますけれども、なるべく多くの方にこの床尾中央遺跡のすばらしさを知っていただきたいと。塩尻市の中でも非常にまれな、ものすごくいい、考古学的にいうと全国的にもかなり注目されている遺跡になっております。

あと、ネットの中になります、**「ARTnews JAPAN」**と呼ばれるような、美術を扱う専門のサイト、そこでもなぜかこの床尾中央遺跡の、来月やる速報展が大々的に取り上げられておりますので、もしよろしければ**「アートニュースジャパン」**と検索していただければ、今のこの床尾中央遺跡がでかか出てきますので御覧いただければと思います。以上、報告になります。よろしくお願いいたします。

**佐倉教育長** ありがとうございます。何か御質問ありますか。よろしいですか。

**委員** これは今日、話題にしようと思つていたのですけれども、小松さんが言うように、本当に全国的に注目されている内容のとてもすばらしい発見だと思うのです。ですので、平出博物館のこともありますが、ぜひこの機会に、いろいろなものを誘致できて、たくさんものを引っ張つてこれ博物館につながれたら、実はとてもすごいものができるのでは

ないかなと思っています。ぜひ小松さんに案内しながら回ってもらえるような、面白おかしく案内できるような日が来ることを希望いたします。

**佐倉教育長** ありがとうございます。そのほか、事務局よろしいでしょうか。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 1点、情報共有させていただければと思いますが、御心配おかけしておりましたレザンホールの改修について、事業者と仮契約を結ぶ運びになりまして、先ほどの行事日程の教育長の日程にもございましたが、2月4日、来週ですが、臨時会において契約の議決をさせていただく運びとなりました。契約については、本体工事と舞台工事、また、それに併せて指定管理者の指定と、それに伴う補正予算の議案を提出しております。恐らく翌日あたり、新聞紙上で記事になるとは思いますが、あらかじめ御了承いただければと思います。また、そちらにつきましては、早ければ2月の定例教育委員会に、間に合わなければ3月に報告をさせていただければと思います。以上です。

**佐倉教育長** よろしいでしょうか。それでは、以上で終わりにしたいと思います。

#### 4 閉会

**佐倉教育長** それでは、以上をもちまして1月定例教育委員会を閉会といたします。この後、教育長室にて協議を行いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○ 午後3時34分に閉会する。

以上

令和8年2月19日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 学 校 教 育 課  
教 育 企 画 係 長

---